

返戻金制度について

株式会社 樹
代表取締役 谷 光樹
27-ユ-303399



【返戻金に関する事項】

当社の紹介により就職した者（求職者）が2ヶ月以内に一身上の都合による退職又は自己の責めに帰する事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を求人者へ返還致します。

入社後14日以内	入社後30日以内	入社後60日以内
80%	60%	30%

返戻条件等の詳細については、契約締結時に協議いたします

ただし、求人者の求職者（採用決定者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に求職者（採用決定者）が一身上の都合により退職した場合、紹介手数料は返還致しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

※紹介予定派遣及び派遣先で就業中の派遣労働者を紹介した場合の手数料については返戻金制度は適用致しません。